

議会だより



おはなしキャラバン隊がやってきた (雄物川図書館前)

6月5日から12日にかけて、約 550 冊の児童書を積み込んだキャラバンカーが、市内の保育所や小学校、図書館などを巡回。子どもたちは、好きな絵本を読んだり、絵本の読み聞かせや紙芝居などで楽しみました。

平成25年第3回横手市議会6月定例会が 6月10日から6月26日までの17日間の会期で開催されました。

もくじ

6月定例会・4月臨時会の概要.....2~3

議員定数を30人から26人に削減しました。

一般質問.....4~9

12人の議員が演壇に立ち、活発な議論を行いました。

常任委員会・分科会審査報告.....10~11

4つの常任委員会・分科会での議案の審議状況をお知らせします。

議会報告会を開催.....12~13

市民の皆さんの要望に対する市の回答をご報告します。

各常任委員会行政視察報告.....14~15

視察の概要をお知らせします。

市民の声、全国市議会議長会表彰.....16

横手かまくらFM 教えて! 横手市議会

毎月 第2・4月曜日

午前10時45分~

11時 (15分間)

※再放送は翌火曜日 午前7時30分~

77.4MHz
だよ!!



好評放送中!!

市議会HPでも聴けます!

6月定例会

議員定数条例の一部改正などを可決

6月定例会は、6月10日から26日までの17日間の日程で開催されました。

今定例会で審議された主な内容をお知らせします。
 ※6月定例会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページ（市議会トップページ↓議会広報↓市議会中継（録画）↓平成25年6月定例会）でご覧いただけます。

6月定例会のあらまし

初日は、五十嵐市長から成人風疹予防接種事業や消防体制の整備など、新たな施策等への取り組みや、今年度事業の進捗状況などについて、所信説明がありました。

その後、報告18件、議案26件が上程されました。このうち、ごみ処理統合施設『クリーンプラザよこて』の整備、運営事業に関し、市と落札業者が相互に協力して事業を円滑に実施するための基本的事項を定めた契約等、4つの契約に関する議案は、質疑の後、すぐに採決が行われ、全会一致で可決されました。これにより、クリーンプラザよこての施設建設に向け、造成工事が進められていきます。

その他の議案については、常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託され、審査が行われました。17日からの一般質問では12人の

議員が登壇し、当局の考えをただしました（詳しくは、4〜9ページに掲載）。また、19日には、報告3件、議案5件が上程されました。

最終日の本会議では、既に提案されている自治基本条例の一部を訂正することを承認し、常任委員会でも再度審査を行いました。各委員長から委員会の審査結果の報告（詳しくは、10・11ページに掲載）を受けた後、議案などの採決が行われました。

採決の結果、議案30件と意見書2件を可決、請願1件と陳情1件を採択、陳情2件を不採択としました。

平成25年度一般会計補正予算

23歳から45歳までの男女を対象とした風疹に対する緊急の予防接種費用の助成や、国の交付金制度改正により、統合事業の交付金を見込めるようになったことによる

大雄地区小学校統合事業増改築等工事費用などが計上されました。

議員定数30人→26人に

議員定数については、昨年6月に設置された議会改革推進特別委員会で調査・検討を行い、市民アンケートの結果なども踏まえながら今年3月定例会において「議員定数を4名削減して26人とすべし」との最終報告がなされました。

議員の中には、定数を26人とする意見、28人、現状維持とする意見など、さまざまな意見がありました。特別委員会からの最終報告後、会派代表者会議や議会運営委員会での議論を経て、最終的に議員定数を30人から26人に減らす内容の『議員定数条例の一部改正案』が議員から提出されました。

続く討論では、鈴木勝雄議員と小沢秀宏議員が反対の立場で「広大な地域の課題がまだ山積みであり、市民の声が届かないという市民の不安、懸念が残る」「なぜ26人が理由が理解できない。市当局のチェックが薄くなる」とそれぞれ述べました。

また、賛成の立場で田中敏雄議員が「議会の議決を経て設置され

た特別委員会の結論を尊重する。反対論もあつたが、さまざまな面からの調査と慎重な審議での結論と考える。自治基本条例、議会基本条例の2頭立てで、より一層の議会活動の活性と強化が私どもに課せられた重要な課題」と述べました。

採決にあたり、7人の議員から『無記名投票』とする案と、4人の議員から『記名投票』とする案の2つの動議が出されましたが、採決方法を決める投票の結果、賛成多数で『記名投票』とすること

国に意見書を提出

地方公務員の給与の削減に関連して、地方交付税を政策目的の達成手段として使わないよう国に求める意見書など2件が、議員から提出され、可決されました。

会派・議員名	賛否一覽表																			表決数		議決結果												
	市民の会			新風の会			新政会			ニューウェーブ			日本共産党			さきがけ			公明党	賛成	反対													
案件名	佐々木誠	菅原恵悦	齋藤光司	奥山豊	阿部正夫	高橋勝義	田中敏雄	木村清貴	佐藤誠洋	高橋聖悟	小野正伸	土田祐輝	遠藤忠裕	佐藤清春	佐藤忠久	青山豊	小沢秀宏	堀田賢逸	佐藤徳雄	齊藤勇	立身万千子	鈴木勝雄	高橋大	寿松木孝	播磨博一	佐々木喜一	佐藤功	塩田勉	土田百合子	賛成	反対			
平成25年4月臨時会																																		
①議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	1	可決
平成25年6月定例会																																		
②議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2	可決
③議案第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	8	可決
④議案第95号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	8	可決
⑤議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	5	可決
⑥議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1	可決
⑦陳情25第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	23	不採択
⑧陳情25第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2	採択
⑨陳情25第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	23	不採択

※佐藤清春議長は採決に加わりません。
 ※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で議決されました。

- ①議案第66号・・・横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ②議案第68号・・・横手市自治基本条例
- ③議案第94号・・・横手市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例
- ④議案第95号・・・横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- ⑤議案第6号・・・横手市議会議員定数条例の一部を改正する条例【記名投票】
- ⑥議案第7号・・・少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
- ⑦陳情25第3号・・・ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機の低空飛行中止を求めることについて
- ⑧陳情25第5号・・・少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択について
- ⑨陳情25第6号・・・年金2.5%の削減中止を求めることについて

4月臨時会の概要

4月15日に開催された4月臨時会には、市長の給料を減額させるための条例改正案、一般会計補正予算案などが提案されました。

条例改正案は市長の給料を5月から9月までの5カ月間50%減、6月期末手当の支給率を100分の140から100分の75に減じる内容で、これは平成21年に発覚した元職員の市税横領事件を受けて、市長自ら責任を取り任期中にけじめをつけるために提案があったものです。

議案を付託された総務文教常任委員会では、提案のタイミングや減額の総額などについて質疑が行われ、「結果的に被害相当額に近い額が戻る点を評価したい。不祥事解決に一定の目処がつくことが市民からの信頼回復の一步となる。今後も法令順守した行政運営に努めることを望む」との賛成討論がありました。その後の本会議で、起立採決の結果、賛成多数（賛成27・反対1）で可決しました。

横手市自治基本条例案について

高橋 大



問 提案に至るまでの経緯について伺う。

答 市民・議会・行政の役割がどうあるべきかを明確にし、互いに協力しながら市の未来像を描き、まちづくりを決めていく必要があると判断し、条例の制定に向けて取り組んできた。平成23年6月に市民20名で構成する市民検討委員会を設置し、条例の策定に着手した。委員会では、市職員個々からの提案や意見に関する協議のほか、地域団体との意見交換会や市民フォーラムなどを開催し、合計25回にわたる検討を重ねた。24年9月に条例に盛り込むべき内容をまとめた報告書を提出いただき、それを基本として条例の策定に取り組むため、24年10月、市職員22名で構成する市内プロジェクトチームを立ち上げ、合計8回の検討会を開催した。12月に議会へ提示し、中間案の修正作業を行い、それぞれの過程において、市民検討委員の皆さんに説明報告をしながら条例案を策定した。

問 われ、義務という文言が明記されていないのはいかかものか。

答 市民の主体的な参画と協働によるまちづくりを推進するという目的から義務ではなく役割と表現した。

問 この条例案に住民投票の項目を盛り込む必要はなかったのではないのか。

答 住民投票は、あくまで間接民主制を補完する例外的な仕組みとして位置付けられているが、最終判断は議会が行うことになる。市民に権利としてこうした制度があることを周知する意味で規定を設けた。



市民主体のまちづくりを推進する横手市

横手市の介護保険・高齢者福祉計画の現状と今後について

菅原 恵悦



問 横手市の要支援・要介護の認定者数と増減は。また、介護保険利用の状況はどうか。

答 3月末の要支援1と2は1074人、要介護1と5は5164人で、平成17年度と比較して8・9%伸びている。平成24年度の介護給付費は約95億5千万円で計画の97・3%と安定した経営と考えている。

問 老人福祉施設の無償譲渡により横手市の介護保険事業、高齢者福祉計画の推進体制はどうなるか。また、短期入所を長期間（1カ月以上）利用している方々の今後の状況について伺う。

答 指定管理している特別養護老人ホーム6施設とデイサービスセンター3施設の事業を民間法人に引き続き運営していただくもので、介護保険や福祉計画に影響を与えるものではない。短期入所を1カ月以上利用している方は約200人で、これは特養の待機者ということもあり、特養施設に40床を2棟、来年度オープンするため、若干緩和されてくるものと考えている。



高齢者福祉の充実を！

問 「雄川荘」「えがおの丘」とその周辺開発（市有地約10ha）が予定されている。温泉施設と臨時・パート職員の今後はどうなるのか。

答 「雄川荘」の風呂は改修し「えがおの丘」の温泉・プール・ジムを廃止してレストランや加工施設、直売所を設ける等、6次産業化の拠点としてたい。働いている方々とは個別に対応する。

問 この施設は、農業振興及び産業振興と所得向上を目的としているが、その方策は。

答 市の役割としてはサポートに徹するべきと考え、農業者・加工業者・商業者の方々が元気になるような施設を整備して、民間の活力を活かした経営ができる仕組みを考えている。

正念場のTPP交渉、市長はどうアピールするのか！

齊藤 勇



問 TPP交渉妥結を巡って今も激しい攻防がある。

すでに、アメリカとの事前協議では、コメ、乳製品、砂糖など何一つ保障を得ることができないばかりか、並行して日米協議が自動車、保険、投資、知的財産、衛生植物検疫など、非関税措置の撤廃に向けた内容をTPP受結までまとめる事など、事態は深刻だ。

問 どこに強い交渉力があるのか。従ってやはり聖域はなく交渉の余地すらもない状況だ。総選挙の公約違反、裏切りで政権党の責任は重大だ。アベノミクスの「円安・株高」は国民に物価高、不況、



TPP反対の決議がなされたJA総代会

不安と三重苦を与えているが、実際、当市に与える影響額がどのくらいか伺う。

答 4月の日米事前交渉の情報開示がなされない中、もし関税が撤廃されれば当市にとって重大な影響をもたらすと懸念する。影響額83億円は率41%に及び、当市の農業農村の維持にとって重大な結果を招くもの。市の対応策として付加価値の高い物や6次産業化を進め、県とも連携を強めて雇用の確保に努めたい。

問 しかし、実際それらの対策では太刀打ちできない。やはりここまでできたらTPPをやめさせるべき。事前協議でも2国間協議でもアメリカの思いどおりの状況だ。農業立市横手にとって存亡の危機だ。

答 各種情報を得る中、交渉が3日しか与えられない事では農業以外の分野でも懸念を抱いている自治体もあるのは。それだけに政権与党、その中心の自民党の情報や決まりごとに率直に意思を表明する。「地域がなくなる」ことを国の財務関係者に進言したが、市民にも意見表明していく。

「スポーツ立市よこて宣言」、その後の取り組みについて

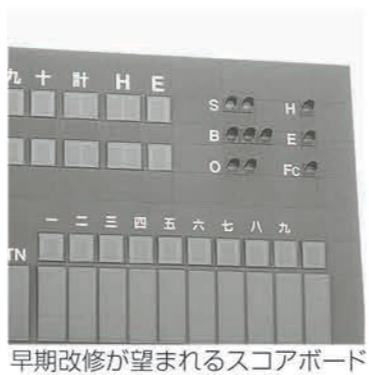
小野 正伸



問 市内の各体育施設の維持管理等が適切に行われているか、また、中学校の競技指導者の育成について伺う。

答 ①大鳥公園野球場の危険箇所は改修に努める。②赤坂総合公園のグラウンドゴルフ場の芝管理は今年から市直営方式で行っており、よりきめ細やかな管理で利用者の利便性を向上させたい。③グリーンスタジアムよこてのスコアボードのSBO表示はスケジュールの調整を図り、早期にBSO方式に変更できるように検討したい。

問 中学校の部活動は教育活動の一環として行われており、原則教員が指導にあたってはいるが、必ずしも競技に精通していない場合もあり、専門家を招いて指導力の向上を図る講習会などを実施している。また、保護者会との協議の上、外部コーチを要請することもあり、現在6校17部で活用している。今年度末に策定予定のスポーツ振興計画にも指導者の育成方針を盛り込み、指導力の向上に努めていく。



早期改修が望まれるスコアボード

問 泉町や美郷町との連携強化は評価できるが、この全容を披露する場所が無く、現在の資料館の全面改修を望む。併せて、この地域の観光振興について、今後、どのようなスタンスで臨むのか。

答 金沢柵の発掘調査の結果を、将来にわたって紹介できる施設を検討していきたい。また、ホスピタリティ（おもてなし）の向上は観光地にとって最大の宝であり、お土産品の販売などは地域経済を潤す大事な要素でもある。

問 今後、現状のニーズを掘り起し、関連地域の皆様と協議しながら、後三年合戦を活用した観光振興を進めていく。

その他の質問
○水道事業について

青山 豊

市長の公約を検証する！



問 市長の任期満了が迫った中、選挙時の公約について検証する必要がある。10の公約の中から「商工業の振興と雇用拡大への取り組みを強化」についての取り組み、成果、課題、今後の見通しを問う。

答 企業誘致については、進行中の案件を含め今年度中に5社が新規立地による操業を見込まれる。発酵関連産業へのアプローチは進展していない。観光面では、海外誘客について、香港・韓国・台湾へ直接出向いてPR活動をした。市内における活動は韓国ドラマ「アイリス」の撮影協力等が海外での横手市の認知度に寄与している。

地元商業活動への支援については、「魅力あるお店づくり支援事業」や商工団体等が実施する事業への助成、中小企業への融資斡旋による利子・保証料助成で地域活性化や事業継続につなげた。

問 発酵関連産業の誘致・起業にたどりつくには研究所を集積させる「発酵バレー」の

横手市に「子ども若者総合相談センター」の設置を

土田 百合子



問 子ども・若者のひきこもりの実態調査、対策はどのようになっているのか。若者が安心して相談できる「子ども若者総合相談センター」の設置を提案したい。

答 今年度は、地域の実態を把握し、その結果を元に子ども若者育成支援施策の総合的、横断的な連携を強化し、センター設置を含めた支援体制を検討する。

問 子ども・若者支援地域協議会の設置について。

答 医療・福祉・教育・労働などの関係者及び障がい者やその家族、企業関係者を構成員とした15人の委員による「横手市自立支援委員会」を設置する予定である。

問 市税等のコンビニ納付導入の考えを伺う。

答 マイナンバー制度の具体的な内容が明らかになる中で、コンビニ収納の導入や住民票の写し、民間登録証明書等のコンビニ交付についても検討する。

問 十文字町「水路改修整備計画」を立て、取り組む考えは。



大崎市「子ども・若者総合相談センター」
※マイナンバー制度…国民一人ひとりが固有の番号をもつ制度で、年金・医療などの社会保障分野と、国と地方の税務分野の窓口などで利用されます。



香港の「シティ・スーパー」で陳列されている商品

答 ような大きな構想も必要だ。その事でどういうビジネス展開が図られるか、発酵文化研究所と相談したい。

問 海外誘客は東アジアに絞っているが、外交上の問題で観光客が減るリスクもある。東南アジアや南アジアに対する誘客の検討も始めるべきだ。

答 イスラム圏における受け入れ体制を研究している。ハードルは高いが市単独でなく県をも超えた中で取り組む必要性を感じている。

問 商工業支援のスタンスを表明するために、中小企業振興条例を検討すべきだ。

答 県が検討している条例の中身をみながら、担当課と協議したい。

大鳥井山遺跡・清原氏の歴史文化庭園構想について

田中 敏雄



問 世界遺産・平泉文化の源流、横手へ行ってみたいと思う価値ある施設と、食と市民のもてなしが、通年観光案内の根本である。

答 国指定の史跡、大鳥井山遺跡を、清原氏の歴史文化庭園とする整備構想について。隣接する台処館跡の歴史的な重要性と、旧鳳中学校舎を資料館にし、学べる場としての活用計画について。

問 美郷町と交流連携協定で観光案内の育成、市民の学びを中心テーマにシンポジウムなど、活動を展開している。今年3月、大鳥井山遺跡保存管理計画を策定、史跡の整備



昭和57年の第6次発掘調査で現れた大鳥井の土塁と空堀

られると、青年就農給付金の支給対象となる。

問 横手市の水行政について

答 冬期間の地下水対策について3月定例会で質問したところ「調査研究して取り組んでいきたい」という答弁があった。現在の進捗状況は。

問 合併浄化槽地域においては環境衛生の面からも排水路の流量確保が大事と思う。市の取り組み状況は。

答 浄化槽からの放流は水量の確保された水路への放流が基本である。しかし、水路によつては水量の確保が難しいところもある。その場合は地域の皆さんの協力を得ながら水路清掃を含めた滞留解消対策に努めていきたい。

台処館跡の歴史的環境保全や、出土品の展示等によつて、史跡の概要をわかりやすく説明する施設の整備は遊休施設の活用も含めて検討していく。

問 全国スイカサミット・雄物川の開催を。

答 本市のスイカの生産量は8千トンで、全県の3分の2を占めている。開催は地域の活性化に寄与する可能性があると思うので、JAのスイカ部会へ提案したい。地域で取り組んでいるすいか糖などを含めた6次産業化に向けた取り組みも提案し、検討していきたい。

問 国民文化祭のプログラムに、わが市の特色ある芸能文化「掛け唄」の全国発信を。

答 当市のすばらしい無形民俗文化財を国民文化祭事業に積極的に取り組み、横手市の魅力を全国へ発信できるように検討していく。

農業政策と水行政について

佐々木 誠



問 人・農地プランについて

答 横手市の農業政策の中で大きな政策の一つと思う。事業の内容について伺う。

問 力強い農業基盤の実現に向けて、地域の話し合いにより地域農業のあり方を議論し、地域農業を担う形態や生産基盤となる農地を将来にわたり確保していくことを目的とした事業である。

問 人・農地プランの中で新規就農者の位置付けはどのようになっているのか。

答 将来的に地域の中心となる担い手として育成すべきものと考えている。新規就農者が人・農地プランに位置づけ



冬期間に取水が望まれる成瀬頭首工

られると、青年就農給付金の支給対象となる。

問 横手市の水行政について

答 冬期間の地下水対策について3月定例会で質問したところ「調査研究して取り組んでいきたい」という答弁があった。現在の進捗状況は。

問 合併浄化槽地域においては環境衛生の面からも排水路の流量確保が大事と思う。市の取り組み状況は。

答 浄化槽からの放流は水量の確保された水路への放流が基本である。しかし、水路によつては水量の確保が難しいところもある。その場合は地域の皆さんの協力を得ながら水路清掃を含めた滞留解消対策に努めていきたい。

協働・財政・子ども・高齢者福祉・投票率

高橋 聖悟



●協働のまちづくりについて

○オープンデータの活用から協働のまちづくりを推進してみようか？

●必要性は認識している。調査研究していきたい。

●公共資産と財政について

○公民館、文化施設、コミュニティセンター等の社会教育施設の長寿命化計画について。人口減少が進むことで利用者が減る施設があると予測されることから、施設の長寿命化の修繕の前にその施設の統廃合、機能の見直し、共有を先に考えてから行うべきだ。財政が厳しい折に単体で修繕を行うのは非効率。庁舎も含め、施設のあり方を議論してからその計画を考えるべきか？

○財政状況が厳しいのは認識している。優先順位を考えた計画を進めていく。

○温泉施設、社会福祉施設の特別会計で保有している資産は大きい。これらの老朽化対策には今後大きな財政支出が必要だが、その考えは？

●有利な財源を探し、施設の必要度などを見極めて計画を立てていく。

●子ども支援の目線から

○小学生の生活習慣病予防と健康支援のため、スポーツ立市条例の下、積極的にスポーツする機会を健康の駅等を使って提供し、子どもを応援してほしいか？

●各課連携でスポーツを通して健康推進していきたい。

○子ども目線の災害対応として、子育て支援センターを災害時の備蓄品保管場所等としての機能を求めるか？

●状況に応じて子どもの災害対応も考えたい。

その他の質問

○高齢者の安心安全対策「災害時安心リスト(要援護者リスト)」と防災ラジオについて。しっかり機能しているか？

○投票率の向上策について



児童センター(Y²ぶらざ)

後期高齢者医療制度は、若年層による支援分も含め、市民の負担軽減を

立身 万千子



市民の元気を応援する健康管理センター(市立横手病院)

一、後期高齢者医療制度について

●制度実施から5年が経過した。安倍首相は「定着した」として制度存続を表明している。市民にとってどんな状況にあるか、当初危惧した点を検証するために質問する。

○保険料の徴収方法と軽減措置の実態及び問題点は何か。

●年金からの天引きのほか、振込みによる方法もある。多種の軽減措置を加入者の7割が受けており定着してきた。

○未納者・滞納者の実態は。昨年度の未納者0.6%。加入前から分割納付の人が0.2%おり、205万円の滞納額。しかし、納付相談で

滞納者は減った。

●健康診断の実態と課題は。

○健康診断対象者18398人中、施設入所等を除く申込み者の79%が受診。事後指導や健診場所への搬送等を含めた未受診者対策が課題である。

○医療費の内訳と特徴は。入院44%。通院26%。調剤28%。一人当たり71万5千円で県平均より4万8千円低く抑えられている。

●自治基本条例について

○市民検討委員会に職員の見解は反映されているか。

●職員の見解をまとめ、資料として提供した。

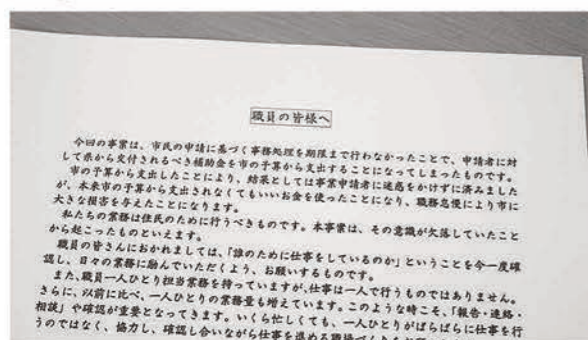
○情報公開と情報共有については、どう盛り込まれたか。

●情報公開は12条に市民の参画、行政の説明責任を明記。情報共有は4条に基本原則として謳った。行政が発信した情報が、きちんと届いていることが情報共有であると考え

る。これで充分とは言えず、今後工夫と努力が必要である。

市長の市民目線とは？

佐藤 誠洋



全職員に文書で注意喚起

●補助金申請事務の遅延処理に関して、市長は事後報告を受けて、コメントしているだけだ。

○元々県単独事業で、補助金100パーセントの事業であったが、職員の事務処理遅延によって、市の一般財源にはなかった予算を一部投入して事業を進めた。しかし、この事業は穴を埋めるために税金を投入するべきではなかったのでは。

●補助金申請者である法人に迷惑をかけてはならないとの思いから、予算執行した。

○法人に迷惑をかけてはならないことは当たり前のことである。この事業は職員個人に対する賠償責任の事案ではないと思うが、市民目線からすれば、予算にはなかったことから、他自治体の例にならない、産業経済部全体で不足分を補てんすべきではなかったのか。

●この事案では、そぐわないと判断した。

○この事案について市長はいつ知ったのか。

●年度が明けて、担当部署である産業経済部長から総務企画部人事課に「職員事故報告書」が受理された時である。

○市長が何も知らない間に処理され、後に、事後報告を受けたということである。さらに議会に対しての報告も遅れ、担当外の部長にも知られていない。隠ぺい体質の組織を改めるべきなのではないか。

●今後このようなことが起こらないように、メール等で職員に指示した。

農業振興の諸課題を問う

鈴木 勝雄



改善が見込まれる自己保全の農地

○圃場の自己保全について、現在の戸別所得補償制度では、転作配分を実施した農家に交付金が支給される仕組みである。そのために、不作付け地は3年間の改善計画で自己保全がなされているが、今後の対応は。

●自己保全は3年間で243ha改善する見込みである。これまでの取り組みでは、加工用米等、米の生産調整を推進したことで奏功した。今後は兼業農家の不作付け地を対象に「人・農地プラン」の活用で経営体への集積を進め、さらに改善を図っていく。

○戦略作物の品目別作付け動向について。

●加工用米は137ha増加したが、他の品目は作柄不良で減少している。今後は大豆と麦を国の生産体制事業の活用で作付け推進していく。

○振興作物について、現在の作付けを確保するのも困難な状況と思われ、緊急対策等でも面積拡大に結びつかない所が多いが、対策は。

●「夢プラン事業」及び「産地確立事業」で対応する。

○「受動喫煙防止の措置を講ずるよう認めなければならぬ」と健康増進法の25条で定めている。このことは環境整備に直結すると考えるが、どうか。

●現在のところ、市の基本方針は変わっていない。公共施設等の環境整備については、他市の動向を見て、参考にしていきたい。



厚生

常任委員会

Q 新型インフルエンザ対策本部を設置するタイミングについて

A 国で緊急事態宣言を発令した段階で、市町村に対策本部を設置する。本部長は、市長が務める。

Q 横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算・職員数が減っているが、現場への影響はないのか。

A 看護職が2名減員となったが、4月から非常勤の看護職員を2名採用し、特に支障は出ていない。

Q 予定されている新制度の学童保育の方向性について。

A 現在は、小学校4年生までを対象としているが、新制度では6年生までが対象となる。学校の空き教室の利用など、学校との連携を検討しなければいけない。

Q 子宮頸がん予防ワクチンの接種について。

A 厚生労働省からワクチン接種の勧奨を一時的に控える旨の連絡を受け、医師会及び医師の方々に連絡するとともに、市のホームページに掲載し、市民の皆さんにお知らせした。地域局にも万全の対応を指示し、接種については、適切な情報が入る

まで待つて判断すべきと考えている。

Q 成人麻疹予防接種事業で、対象年齢から外れた方や既に接種した方への対応について。

A 本来、23歳以下の方は定期接種となっているが、何らかの事情で接種していない方が140人ほどいる。この方々については、助成の対象と考えている。また、麻疹が流行していることを受けて、既に接種した方々が300人近くいるが、領収書など接種を証明できる書類があれば全額助成することとしている。

(土田百合子)



大仙市の子ども・若者総合相談センターの視察

産業経済

常任委員会

Q 平成25年度横手市営温泉施設特別会計予算について。市内温泉施設の決算見込みについて。

A 現在のところ、市営温泉施設特別会計における収支決算の見込みとしては、各施設合計して5100万円程度の繰越金が生じる予定である。これは過去から累積している数値であり、単年度の収支としては今後、分析が必要と考えている。

Q 農林水産費の中で、「この数年の雪害を受けて、県では果樹産地の早期再生を目的にリンゴの苗木が配布されている。その

の後、植えつけられた苗木がどのようになったか、市や県では追跡調査を行っているか。

A 追跡調査は実施していない。市でも雪害を受けて、補植、改植等に必要苗木の購入等について、国・県の事業を活用して支援を行っている。苗木を植えつけても枯れてしまったりするものがあるという情報は得ているので、個別に状況を確認した上で支援できるか判断していきたい。

Q 新植・改植してもそれが枯れたりするとショックも大きく、

廃園や放任につながりかねない。果樹農家に対する各種奨励や指導など、農家の生産意欲を後押しする対策はあるか。

A 果樹を取り巻く状況は厳しいが、横手市では実施している未来農業フロンティア育成研修生などが、県内では群を抜いて多い地域であり、その中でも果樹に取り組む若者が多い。今後はそういう強みを生かしていきたい。ような対策を講じていきたい。

(高橋 勝義)



市内の優良企業の視察（大雄地域）

建設

常任委員会

市営住宅使用料、民事調停の申し立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について

Q 民事調停に至るまでの背景は。

A 条例上は住宅使用料について3カ月の滞納があれば退去してもらおう事になっている。この家庭は一定の収入があるにもかかわらず6年間滞納を重ねており、督促などの通知や電話、市役所に来てもらったり、自宅を訪問したりするなど再三にわたり手立てを講じてきたが、現在も請求に応じてもらえないため、法的措置をとることにつ

いて提案した。

Q 保証人についてはどうなっているのか。

A 入居時は連帯保証人をつけてもらったが、その後家族構成が変わった事により、最初の連帯保証人から契約を解除された経緯がある。当時は懇願され保証人をつけないうままの入居を許した。現在は厳格に運用しており、新たな連帯保証人がいない場合は承継を認めていない。

Q 一般会計補正予算土木費について

Q 損傷した道路や路肩が目に付く。財源が毎年固定化している中、

どう維持管理に努めるか。

A これからは維持管理の時代になってくるものと認識している。パトロールを強化しながら予算や人員配置の工夫によって対応する。

請願・上台地区の市道整備について

要望どおり拡幅を行うことになれば請願提出者の所有物件にかかる用地の確保が必要だが、現地視察の際、所有者から協力する旨の言葉をいただいたので、願意妥当との意見があり、採択すべきものと決定された。

(高橋 大)



上台地区の道路状況を視察

総務文教

常任委員会

自治基本条例について

Q 上位法で定められている住民投票を、なぜ自治基本条例に載せなければならぬのか。また市長が住民投票を設定することは、二元代表制の根本を崩すことにならないか。

A 市民の市政への参画のあり方として、市長や議員を選出すること、市政に対し意見や要望を述べたり、さまざまな計画の策定段階で、委員会や審議会に参加して、意見を述べたりすることのほかに、重要な事案に対しては、住民投票を請求することができることを明らかにする

ことが必要と考えた。

また住民投票は住民からの請求、議会からの発議、市長からの発議の3通りの方法がある。実施については地方自治法に定める手順を踏み、議会が判断することになる。

Q 市民検討委員会審査において、市長の責務・責任という文言は検討されなかったか。

A 市民の責務という形で報告書が提出されたが、それを条文化する段階で、この表現は市民への押し付けになるのではないかと判断から役割に変更した経緯がある。

国の要請による市職員給与の引き下げについて

Q 2つの職員組合との交渉の経緯と内容について。また、今後同じような要請があった場合はどうするか。

A 延べ11回にわたり交渉を重ねた。減額幅の交渉が主なやり取りであったが、総務省からの通知に基づきラスパイレース指数100に近づける形で妥結した。両組合とも、市民サービスに穴を空けられない意識で臨んでいったようだ。協定書に、市、職員組合とも反対の意思表示をすることを明記した。(播磨 博一)



自治基本条例についての視察（兵庫県西脇市）

※ラスパイレース指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

議会報告会を開催しました



3月30日と31日の2日間、市内8会場で開催された第2回議会報告会。全議員が4班に分かれ、3月定例会の審議内容と議会改革について報告を行いました。2日間で延べ90人のご参加をいただき、各会場で活発な質疑や意見交換が行われました。

参加者の皆さんにアンケートをお願いしたところ、「参加者が少なすぎて残念」「参加者が増えるような工夫を」という声が多く寄せられました。また、「報告会は議会を身近に感じられる機会なので、今後も続けてほしい」という声もいただきました。アンケートのご意見を参考に、今後更に充実した報告会となるよう協議してまいります。



議会報告会の様子（山内・岩瀬ふれあい館）

主な質問・意見

議会報告会の中で皆様からいただいた議会に対する主なご質問・ご意見は次のとおりです。

- 横手市議会の選挙について。人口の多いところが予算上でも有利になり、少ない地域は厳しいと思う。旧市町村の人口によって定数を決められないのか。
 - 合併時の取り決めにより、小選挙区制度は今導入できないことになっている。
 - 議員報酬はアンケートで65%が下げたいことを望んでいる。アンケートを生かすべきではないか。
 - 議員定数を減らす案も出されている。議会費全体の削減に努めていく。
 - 議員定数について。いつから適用するのか。
 - 定数、報酬、政務活動費については今後も議論を重ねていながら6月定例会で決定したい。10月の改選で適用になるかと思われる。
 - 地域づくり協議会と議会の意見交換会が必要である。
 - 倫理条例は市民の目線を意識して策定してほしい。
 - 一般質問について、答弁が噛み合わないケースが目立つ。またチャッチャとした質問が多すぎる。大きな視点がほしい。
 - TPP反対決議が否決されたということは共産党以外、全員TPP賛成なのか。
- （TPPに対して横手市議会はどのようなスタンスなのか。）
- ↓平成23年11月臨時会において、TPP交渉参加に反対する決議を全会一致で可決している。

6月4日に、佐藤議長、高橋副議長、木村議会運営委員長が、第2回議会報告会で市民の皆さんから寄せられたご意見・ご要望を市長、副市長に報告しました。

市からの回答は次のとおりとなっております。今号では、その一部を要約してお知らせします。

※全文は横手市ホームページの議会のページ（HP番号00000140028）をご覧ください。



五十嵐市長（左下）に議会報告会での要望等を報告する佐藤議長、高橋副議長、木村議会運営委員長

「議会報告会」での意見・要望に対する回答

No	要望内容	回答
1	閉校後の校舎、備品利用はどうなるのか。地域の意見を聴く機会をきちんと作ってほしい。	閉校後の学校備品は、他の学校へ移管するなどして利用しています。また、校舎・体育館等の利活用については、各地区会議、地域づくり協議会等を通して地域の意見を聴き、検討していきます。
2	共助組織に対する支援の拡充を要望する。	市では、共助意識の向上と共助の組織づくりに対して、財政的な支援を行う制度があります。各共助組織が行う社会活動は、この補助金制度の趣旨に沿うものであり、必要な支援を行っていきます。
3	消防団に対する予算が削られている。何とかしてほしい。また団員の確保に努めてほしい。	消防団関連予算総額は、ここ数年増減なく推移しており、今後も報酬、被服を含む消防団員予算の確保に努めていきます。また、消防団員の確保については、『消防団協力事業所表示制度』を活用しながら団員の確保に努めていきます。
4	横手ー北上、横手ー本荘などの交通（鉄道、バス）を体系的に整備すれば活性化と思うので要望する。	JR北上線と本荘線バスの接続については、バス会社である程度の本数を確保し運行しているところですが、利便性の向上を図るための要望を引き続き行っています。また、市では利便性のよい公共交通を目指し、現在、各交通機関の接続についても検討を行っており、今後も地域活性化につながる交通体系を確立できるよう検討を続けていきます。
5	平成24年度事業の成果や課題、予算の執行状況など、スクラムプラン等の中長期計画にある政策の進捗状況も含めて市民に知らせてほしい。	予算の執行状況、予算及び決算の概要などについては、市報や市ホームページなどで市民の皆さんへお知らせしています。なお事業の成果等の周知については、内容が多岐に渡ることから、今後の検討課題としていきます。また、総合計画の前期計画は21年度現在の達成状況をホームページで公開しており、後期計画については26年度の時点で達成状況をまとめ、市民の皆さんへお知らせする予定です。
6	本来は市が行わなければならない事業を地域づくり協議会の予算でやっている。行政が行う部分と地域住民の要望をもう少し精査してほしい。	ハード事業は、地域の抱える問題の解決に向け、各地域づくり協議会において、検証を重ねたうえで実施されており、地域の実情に即した内容と考えています。各協議会で地域の要望等を議論していただき、平成27年度から建設部等でハード事業の予算を計上し、事業化していくこととしています。
7	ホテルや給食で使用する食材に地元産をもっと使えないか。	地元産食材の使用は、引き続きPRします。民間企業側も理解を示しています。厳しい価格競争のなかですので、必要な食材の価格・時期・量の調整が達成できれば地元産の食材を使っただけよう今後も要請していきます。学校給食のご飯は100%横手市産米を使用しています。食材の野菜等の横手市産使用率は、平成24年度実績で27%となり年々向上しています。

厚生常任委員会

行政視察報告

委員7名は4月中旬、静岡県藤枝市、浜松市を視察。

藤枝市 人口14万人。「健康・予防日本一」をめざし、積極的に健康事業に取り組んでいます。

■「めざそう！健康・予防日本一」ふじえだプロジェクトについて

従来から健康面の施策に力を入れていたことから、さらにこれを発展させ、楽しみながら健康づくりに取り組もうとする3つのプロジェクトを展開。①「歩いて健康・走って健康」バーチャル東海道の旅②ふじえだ健康スポーツ20選③「ふじえだ健康マイレージ」。日常の「歩く・走る」の運動習慣を歩数に応じた地図上の東海道を旅したり、イベントを楽しんだりできる健康スポーツを各所に設け、健康とまちの賑わいの促進など、独特の取り組みをしています。そして、その成果が厚生労働省の健康局長優良賞となり、かつ市民の健康への意識向上につながりました。横手市の健康事業にもこういった取り組みができれば一味違うものになるのではと感じました。

浜松市 人口81万人の政令指定都市。古くは城下町・宿場町として栄えました。

■子育て情報センターについて

子育てに関する情報提供を行う拠点として民間との協働によりNPO法人が運営。子育て目線、ニーズに対応した先進的取り組み、活動を展開しています。広い浜松市全域にママさんスタッフを配置し、現場の情報を収集。それをウェブ等にてわかりやすい用語で発信。特にその中の「びつび」のブログは人気を博していました。



子育て情報センターの視察（静岡県浜松市）

建設常任委員会

行政視察報告

建設常任委員7名は、4月10日から3日間の日程で京都府長岡京市と南丹市を視察しました。人口約7万9千人。

長岡京市 京都市、大阪市のベッドタウン。ハイテク企業の製造拠点の集積地として発展。

■災害用マンホールトイレ整備事業

この整備事業は、一定間隔でマンホールを設置しておき、災害時にマンホールの蓋を取り、テント、トイレ椅子を組み立てて直接下水道管に流せるようにするものであり、下水道地震対策緊急整備事業の補助を受け地域防災計画で避難所に指定されている市内小中学校14校に災害用マンホールトイレを整備。全体事業費として約1億5千万円とのことでありました。

南丹市 人口3万5千人。市域の大半を丹波山地が占め、ブランド京野菜の産地として付加価値の高い農



災害用マンホールトイレを視察（京都府長岡京市）

産物産地に注力。

■マイクロ水力発電について

山間地における自主電源確保による地域防災力の強化。クリーンエネルギーの活用による地域振興を図るモデル事業として整備され事業費は1800万円。落差6mの水流で小型の水車を回し発電する方式で出力は1.5kWとのことでありました。この設備を導入された芦生地区は山間の積雪地帯であり、倒木等による停電が度々発生し、地域の避難施設である山の家においての自主電源となっており、地域の安心安全対策として重要な設備となっているとのことでした。

（高橋 大）

産業経済常任委員会

行政視察報告

産業経済常任委員7名は4月10日から3日間の日程で福岡県北九州市と糸島市、熊本県の南阿蘇村を視察しました。

北九州市 人口約97万8千人、非都道府県庁所在地として西日本最大の都市。北九州工業地帯であり自動車関連産業など、新分野も進出している。

■企業誘致について

市の産業経済局の中に企業立地支援課を設置し、県との強力なタイアップで企業誘致を推進しており、新規誘致企業は、県補助金や金融・財政上の支援措置が受けられ、市の税制優遇措置もありました。企業誘致においては、人脈や縁故をきっかけとした市担当者や企業との信頼関係が最も重要であり、企業が進出するための必然性、環境や条件を整えることも重要とのことでした。

糸島市 福岡市のベッドタウン（人口約9万7千人）。平成22年1月1日に、前原市と二丈町、志摩町が合併し、「糸島市」が誕生。

■「JA糸島産直市場伊都菜彩（イダサイ）」について

平成22年度において販売実績33億9千万円、来店者数126万人、1日あたりの来店客数3486人、客単価2683円と日本一を三つ獲得。マーケティングや売り込みには物語が必要。この直売所には「消費者を満足させる物語」の成功があり、その物語は綿密な計画によって成果が生まれました。

南阿蘇村 人口約1万2千人。観光業は村の重要な産業の1つであり、熊本県内における入込客数は1位（750万人）、宿泊者数は3位。

■温泉を活用した観光振興について

温泉経営のみならず、物産と複合した経営の必要性を実感し、定期的な人事異動ではなく、プールの職員を育てることも重要とのことでした。



熊本県南阿蘇村の視察

総務文教常任委員会

行政視察報告

委員7名は、4月10日から3日間の日程で兵庫県西宮市と西脇市、赤穂市を視察しました。

西宮市 人口約47万人の阪神都市圏のベッドタウン。高校野球の聖地・甲子園があります。

■第三セクター等への関与に関する条例について

経営破たん等の危機が生じた三セクに対する貸付金を市が専決処分した事で批判が起き、議会から条例が提案されました。市が三セクに対して各資料の提出を求める。健全度等を点検・評価する。公的支援の要請を受けた時は議会に報告する。出資や貸付金等を行う時は議会の議決を経る等が主な内容になっています。

西脇市 人口約4万人。200有余年の歴史を誇る「播州織」と高校駅伝の名門・西脇工高が有名。

■自治基本条例について

条例の提案を受けて議会が特別委員会を設置、3日間の審議を経て賛成多数で可決されました。条例の位置づけを「最高規範」ではなく、条例に上下はない、という意味で「基本規範」

としているのが特徴でした。

赤穂市 人口約5万人。「赤穂義士と塩のまち」で知られています。

■スポーツによるまちづくりについて

健康とスポーツを新機軸としたスポーツ先進都市を目指し、平成24年に「スポーツ都市宣言」を行いました。市を代表するスポーツイベントである「赤穂シテイマラソン」には全国から多くの参加者が集います。また、市民がのぼり旗を振つての応援、誘導の補助、補給水の提供等、さまざまな形で関わっており、行政・市民が一体となって大会を盛り上げる体制が整っていました。

（青山 豊）



兵庫県西宮市議会の議場にて

市民の声



雄物川地域
おおば 喜美子さん
大庭 (56歳)

笑顔で心のごもった
「おもてなし」を

今秋は、J.R「ステイネーションキャンペーン」が本番を迎えるほか、来年には「国民文化祭」が本県で開催されるなど、自然豊かな横手市の魅力を全国的にPRする機会がやっつてまいります。

ぜひ、このチャンスを活かし、地域らしさを広くアピールするとともに、地域経済の活性化はもとより、交流人口の増加から定住人口への増加と繋がってほしいものです。私達一市民も、明るく笑顔で心を込めて「よぐ、おざつたんし」とおもてなし参加をしてみませんか。地域に住む人達の温かさを感じていただけたら、それも横手市の大きな魅力となり、さまざまな可能性を生み出すことでしょう。自分達のため、大切な人のため、そして次世代の子供達のためにも、いつまでも温かく住みよい街でありますように。

全国市議会議長会表彰

市議会議員として長年にわたり地方自治の振興に功績があった8人の議員が全国市議会議長会の表彰を受賞。

6月10日に開催された本会議において、表彰状が贈られました。

○議員勤続10年以上（敬称略）

小沢秀宏、齊藤 勇、立身万千子、佐々木誠、齋藤光司、寿松木孝、播磨博一、塩田 勉



市を挙げてのチャレンジデーに議会も参加！

5月29日(水)、全国一斉の住民参加型スポーツイベント、「チャレンジデー2013」が行われ、横手市は兵庫県豊岡市と対戦、住民参加率を競いました。このイベントには「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例を制定した市議会も積極的に参加、総務文教・産業経済常任委員会の合同行政視察出発前に議員有志がラジオ体操を行いました。また、横手庁舎6階の議会事務局でも昼休みに事務局職員と居合わせた議員がラジオ体操を行いました。結果は71% VS 70%で横手市が勝利！「スポーツ立市よこて」の力を遺憾なく発揮しました。



行政視察報告

総務文教・産業経済常任委員会

5月29日 山形県鶴岡市

「多機能型直売所構想に

CSNの視察」

編集後記

6月定例会で議員定数を30名から26名に改める条例改正案が可決され、10月に行われる市議会議員選挙から適用されることとなります。昨今は投票率が低下傾向となっておりませんが、せっかくの大事な選挙権を行使しないことは、市政に対する白紙委任ととらえられてしまいかねません。どうか投票所に足を運んでいただきたいと思います。

とは言え、選挙が無投票となった場合（立候補者数が26名を超えない場合、全ての候補者は無投票当選となる）民主主義の根幹である投票の権利は行使できませんし、市民にとっても市政にとっても非常に残念なこととなります。

多くの市民に挑戦していただき、横手市の将来をかけた熱い市議選となることを祈念します。（高橋大）

◆議会広報委員会◆

- 委員長 青山 豊
- 副委員長 高橋 聖悟
- 委員

- 土田百合子・立身万千子
- 小野 正伸・高橋 大
- 佐々木 誠・播磨 博一
- 高橋 勝義